

かざま うら

議会だより

今年もサケが
やってきた!!
(易国間川)

No. 75

平成26年10月22日発行

■発行:青森県風間浦村議会
■編集:議会広報編集委員会
〒039-4502 青森県下北郡
風間浦村大字易国間字大川目28-5
TEL 0175-35-2115(FAX兼用)

- | | |
|----|--|
| 2 | ■ 決算認定・審査 |
| 4 | ■ 定例会のあらまし |
| 6 | ■ 議会運営委員会報告 |
| 7 | ■ 常任・特別委員会報告
○総務常任委員会
○風間浦小学校建設に係る特別委員会
○滞納整理に係る特別委員会 |
| 10 | ■ 一般質問 |
| 12 | ■ ちょっと一言・編集後記 |

平成25年度決算認定

9月定例議会



能登勝彦 監査委員

平成26年9月定例議会において、平成25年度一般会計及び各特別会計決算が審議され、各会計とも原案どおり全会一致で認定されました。

決算審査

一般会計・各特別会計決算審査

(監査委員意見書)

代表監査委員 能 渡 利 雄
監査委員(議会選出) 能 登 勝 彦

審査の対象

- 各会計歳入歳出決算
- 附属書類
 - ・歳入歳出決算事項別明細書
 - ・実質収支に関する調書
 - ・財産に関する調書
 - ・決算に係る主要な施策の成果に関する報告書

審査の期間

- 平成26年8月6日、7日及び8日の3日間

審査の方法

- 村長から送付された各会計歳入歳出決算書、同決算別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書等について、
(1)計数は正確であるか

審査の結果

- (2)各会計歳入歳出決算書の予算額は、附属書類とそれぞれ一致しているか
 - (3)財産の管理は適正に処理されているか
- 等を要点として、これらに関する証書並びに関係諸帳簿を点検確認し、必要に応じて当局関係職員の説明を聴取しながら、月例出納検査の結果を踏まえて厳正に実施しました。

審査の結果

- 審査した決算書ほか調書等は、いずれも法令に準拠して作成されており、その計数については関係書類等と照合した結果、正確であると認められました。また、予算の執行及び関連する事務について

も、適正に処理されているものと認めました。

結 び

平成25年度一般会計決算状況は

実質収支額は、699万2千円の黒字となっています。

本村財政状況は

本村の財源の49・0%を占める地方交付税は、対前年度1149万9千円の減、また臨時財政対策債も対前年度330万円の減となっており、今後においては、地方財政計画の推移を勘案しながら、より柔軟で、中長期的な計画に基づく財政運営を望みます。

地方債は

平成25年度末現在高は、27億4833万9千円で対前年度1億31万2千円の減となり、昨年度と同様財政負担の軽減となっています。しかし各

会計の平成25年度末基金残高合計は、対前年度1億6545万1千円の減で、10億9205万5千円となっています。

収入未済額は

収入未済額は、各会計において生じており、固定資産税、土地貸付料、奨学資金貸付金、国民健康保険税、水道使用料及び介護保険料が顕著なものであり、地場産業の低迷等がその主な要因であると思われるが、財政基盤の安定確保の観点から、収納対策委員会を中心とし、より一層横断的な連携を強固とし、関連情報の共有化を図りながら、徹底した収納対策を講じて戴きたいと思いません。

平成25年度財政健全化判断比率及び資金不足比率は

平成25年度決算に基づく風間浦村財政健全化判断比率及び資金不足比率が、今期定例会に報告される各指標については、特段の問題点はないが、自主財源の脆弱な本村財政事情を踏まえ、更なる行政改革を行い、中長期的な計画を作成し、適正な行政運営に努めて戴きたいと思いません。

風間浦診療所の不良債務は

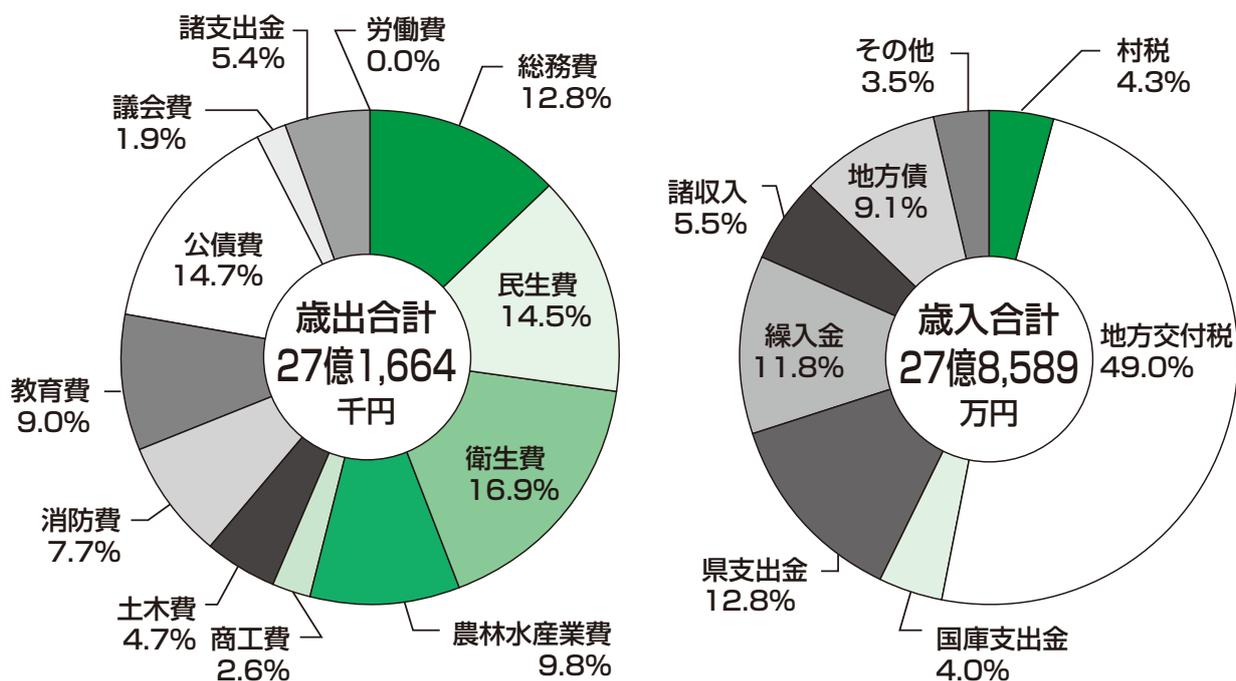
風間浦診療所の不良債務については、対前年度6833万8千円の減となっており、年度末残高は、9772万7千円と

一般会計・各特別会計決算状況

会計別	歳入	歳出	差引
一般会計	2,785,897 千円 (2,703,731 千円)	2,716,643 千円 (2,663,193 千円)	69,254 千円 (40,538 千円)
国民健康保険特別会計	358,139 千円 (362,466 千円)	332,242 千円 (342,996 千円)	25,897 千円 (19,470 千円)
簡易水道特別会計	97,648 千円 (102,712 千円)	96,676 千円 (100,425 千円)	972 千円 (2,287 千円)
介護保険特別会計	335,317 千円 (351,449 千円)	303,793 千円 (330,850 千円)	31,524 千円 (20,599 千円)
後期高齢者医療特別会計	27,176 千円 (24,599 千円)	27,176 千円 (24,584 千円)	0 千円 (15 千円)
下風呂財産区一般会計	12,835 千円 (12,064 千円)	12,748 千円 (11,949 千円)	87 千円 (115 千円)
易国間財産区一般会計	739 千円 (849 千円)	218 千円 (393 千円)	521 千円 (456 千円)

※()内は、前年度(平成24年度)決算額です。

一般会計歳入歳出決算構成図



【用語解説】

決算：年度(4月～翌年3月)における、歳入歳出予算に基づく収入と支出の結果を集計した計算書で、予算を執行した結果どのような成果を挙げたかを示す成果報告書でもあります。

一般会計：地方公共団体の行政運営にあたり、基本的な経費を網羅している会計です。

特別会計：特定の歳入を特定の歳出に充てて、一般会計と区分して経理する会計です。

地方交付税：地方公共団体の財源の均衡化を図り、かつ必要な財源を保障するため、国税のうちから一定の基準で国が地方公共団体に交付するものです。

公債費：主に村債の元本、利子の償還に使用する経費です。

国庫支出金：国が使用目的を特定して交付するお金です。

村債：村が道路などの整備のため、金融機関等から長期に借入を行うお金です。

報告2件・決算認定7件・人事案1件・条例案1件・補正予算案5件を承認、同意、可決

平成26年第3回定例会（9月議会）は、9月5日から10日までの6日間の会期で開会されました。5日は、村長提案理由、各委員会報告の後、2名の議員が一般質問に登壇しました。8日及び9日には、人事案件、各会計の決算及び補正予算等の議案審議が行われ、会期を1日繰り上げ9日に閉会しました。

審議された案件内容は、次のとおりです。



9月定例議会

人事案

賛成多数同意

賛成6・反対1

★教育委員会委員の任命につき同意を求める

内容・9月30日任期満了に伴う越膳泰彦氏の再任の同意

（新任期・平成26年10月1日から平成30年9月30日まで）



越膳 泰彦氏



投票の様子

報告案

全会一致承認

★平成25年度風間浦村健全化判断比率の報告

内容・平成25年度一般会計等決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（健全化判断比率）並びにその算定の基礎となる事項の報告

★平成25年度風間浦村資金不足比率の報告

内容・平成25年度公営企業等（簡易水道事業）決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項の報告

条例案

全会一致可決

★風間浦村税条例の一部改正

内容・地方税法の一部改正により、平成26年10月1日より、法人税率の引き下げを行う。

決算認定案

全会一致認定

- ★平成25年度一般会計歳入歳出決算認定
- ★平成25年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- ★平成25年度簡易水道特別会計歳入歳出決算認定
- ★平成25年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- ★平成25年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- ★平成25年度下風呂財産区一般会計歳入歳出決算認定
- ★平成25年度易間財産区一般会計歳入歳出決算認定

補正予算案

全会一致可決

★平成26年度一般会計補正予算

内容・2901万4千円の追加で、総額31億8258万6千円。

歳入の主なるもの

- ・ 地方交付税 2084万5千円の追加（普通交付税の追加）
- ・ 国庫支出金 185万8千円の追加（臨時福祉給付金給付事業補助金他）
- ・ 県支出金 1041万1千円の追加（県地域の元気支援事業費補助金及び農地台帳システム整備事業補助金）
- ・ 繰入金 900万円の減額（財政調整基金繰入金）



飯田村長

- ・ 諸収入 200万円の追加
(町村の魅力発信事業補助金)
- ・ 村債 290万円の追加
(臨時財政対策債)

歳出の主なるもの

- ・ 空き家実態調査業務委託料 225万5千円の計上
- ・ 防災避難経路整備工事請負費 263万9千円の計上
- ・ 屋外サイン看板設置工事請負費 330万5千円の計上
- ・ 農地台帳システム整備事業業務委託料 421万2千円の計上
- ・ 二ヶ川地区小規模治山工事請負費 808万円の計上
- ・ 桑畑温泉施設昇温装置系統配管等改修工事請負費 230万円の計上

★平成26年度国民健康保険特別会計補正予算

内容・64万3千円の減額で、総額3億4406万2千円。

歳入の主なるもの

★平成26年度簡易水道特別会計補正予算

内容・1307万円の追加で、総額1億3599万円。

- ・ 前期高齢者交付金 650万円の減額
- ・ 繰入金 897万5千円の減額
- ・ 繰越金 1483万2千円の追加

歳出の主なるもの

- ・ 後期高齢者支援金等 141万3千円の減額
- ・ 共同事業拠出金 171万4千円の減額
- ・ 諸支出金 252万円の追加

歳入の主なるもの

- ・ 繰入金 450万円の追加
- ・ 村債 760万円の追加
(易国間・蛇浦地区簡易水道施設整備事業債)

歳出の主なるもの

- ・ 本管漏水修理工事請負費 50万円の追加
- ・ 仮設急速ろ過機設置工事請負費



嶋島議長

★平成26年度介護保険特別会計補正予算

内容・3052万4千円の追加で、総額3億645万1千円。

歳入

- ・ 繰越金 3052万4千円の追加
- ・ 歳入の主なるもの
- ・ 国庫支出金等過年度返還金 446万5千円の追加
- ・ 介護保険納付費準備基金積立金 1000万円の追加

★平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算

内容・56万6千円の減額で、総額2336万2千円。

歳入

- ・ 後期高齢者医療保険料 56万6千円の減額
- ・ 歳入の主なるもの
- ・ 広域連合納付金 56万4千円の減額



採決の様子

第二回臨時会

平成26年第2回臨時会が、8月5日に1日の会期で開会されました。

契約締結案

賛成多数可決

★風小第1号風間浦小学校校舎及び屋内運動場建設工事請負契約について

賛成4・反対3

内容：7月30日執行の入札結果に基づき、風間浦小学校校舎及び屋内運動場建設は、株式会社 福萬組と請負契約を締結するものです。
契約金額は11億2212万円（税込み）で、工期は平成28年1月29日までです。

●反対討論↓施工監理他の経費がかかれば、入札前とほぼ同じ金額になると思われるので、村民目線に立った観点から反対する。
○賛成討論↓平成28年開校は譲れないという父兄の皆さんの声を聞き、客観的に見ては総合的に判断して賛同して戴きたい。

★第1号多目的グラウンド整備工事請負契約

賛成4・反対3

内容：7月30日執行の入札結果に基づき、多目的グラウンド整備は、株式会社 熊谷建設工業と請負契約を締結するものです。
契約金額は1億2636万円（税込み）で、工期は平成27年3月27日までです。

補正予算案

全会一致可決

★平成26年度一般会計補正予算

内容：682万4千円の追加で、総額31億5357万2千円。

歳入	歳出の主なもの
・ 国庫支出金 682万4千円の追加 （地熱開発理解促進関連事業支援補助金）	・ 地熱開発理解促進関連事業視察研修委託料 680万8千円の計上

議会議堂



川本次郎
委員長

8月18日に会議を開催し、平成26年9月定例会の運営に関する事項及び議会懇談会について審議しました。

☆定例会は

9月5日招集の意向を受け、提出となる案件等を勘案した結果、会期は、同日より10日までの6日間とすることにしました。

☆議会懇談会は

日程及びテーマについては、議会運営委員会正副委員長及び議長において検討し、全議員に諮ることとしました。

☆決算審議は

特別委員会を設置せず

☆陳情

本日現在受理している陳情は、次の一件であり、内容は、総務常任委員会に付託し、審議することとしました。

陳情…『軽度外傷性脳損傷の周知、及び
労災認定基準の改正などを求める陳情』

総務 常任

8月18日開催

行政からの報告

行財政運営対策

総務課から

☆防災関連事業及び下風
呂新湯川斜面崩壊

問 委員

・防災整備は、各地域から意見を聞き、順位付けをして実施して戴きたい。

生活環境整備対策

村民生活課から

☆臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の申請状況

・7月末現在で、臨時福祉給付金59%、子育て



金森一規
委員長

世帯臨時特例給付金73%の申請があり、この分については、8月8日に支給しました。



新湯川崩壊現場

国道279号陥没現場

産業振興対策

産業建設課から

☆下風呂地区国道279号橋の路肩陥没状況

問 委員

・村内の道路診断はどこまでやっているのか。応急的な処置をして、何年も経過している箇所もあるが、対応はどうするのか。

その他の事項

行政側から

答

問 委員

・今後とも県等に対し、要望をしていきたい。

答

行政側から

問 委員

・現状を回復させ、使用しながら新しいものに取り組んでいきたい。

・保育所指定管理は、業務、経理状況、雇用形態等十分把握して報告してもらいたい。

☆請願・陳情について
・議会運営委員会から付託された、「軽度脳損傷の周知、及び防災認定基準の改正を求める陳情書」は、継続審査とします。

小学校 建設

8月22日開催

教育委員会から

・工事費関係について入札終了後の契約金額は、本体工事11億2212万円、多目的グラウンド整備工事1億6



杉山 太
委員長

問 委員

・グラウンドの芝生について、年内に出来ない

36万円となり、27年度実施分の見込額を含めた総事業費は、14億2065万9千円との説明がありました。



安全祈願祭

場合、変更契約により金額が変わらないのか、芝生の施工方法及び選択課程は。

答

行政側から

・工事金額については、大きな変更はない、また、芝生の施工については、雑草等が入りにくい密度の細かい種子が付いたロール状のもので、選択については検討委員会等で提案し決めた。

問

委員

・備品購入について、見込額3200万円は確定なのか。また、使えるもの、購入するものリストはないのか。

答

教育委員会から

・リストアップした備品の単価により計上した額なので、使えるものを除いていけば若干は下回る計画である。また、備品購入計画は、前の委員会で備品一覧表で示している。

問

委員

・国庫補助金について、校舎の部分12億5367万5千円の何%が補助対象になるのか。補助対象外は何%なのか。

答

教育委員会から

・補助対象は、40数%、補助対象外は、主に外構工事関係の4000万円、3・2%程度となる。

開校準備委員会は

・風間浦小学校開校準備委員会については、6月17日に設置し要綱に基づき各部会ごとに協議検討していると報告がありました。

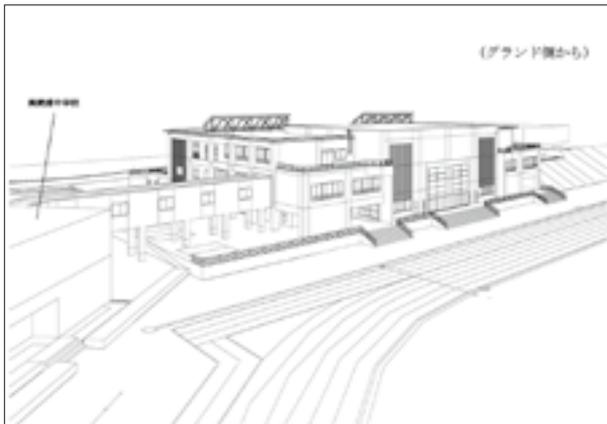
まとめ

☆特別委員会の解散

・「風間浦小学校建設に係る特別委員会」は、工事に係る入札・契約も済み建設に入ることから、これからは工事等の経過報告が主にな

るため、特別委員会としての審議は終了とする。

今後は開校準備委員会が審議していくものである。随時必要に応じて議会へ報告して戴くこととし、9月11日の安全祈願祭をもって本特別委員会を解散することとしました。



滞納整理

本委員会は、長年議論されてきた村税及び使用料等の滞納問題を整理するために、本年6月定例会において設置された委員会です。



菊池 隆年
委員長

7月8日開催

・平成26年6月末現在における滞納額一覧表により、村税及び使用料等9項目に係る滞納状況の説明がありました。

問

委員

・長期にわたる多額の滞納が残っているが、これまでの対応はどうだったのか、また滞納整理機構の活用状況はどうか。

答

行政側から

・督促・催告・差し押さえを実施しながら、滞納整理機構と同行し

て、徴収に向いている。

問

委員

・昭和54年度から平成25年度までの間で、滞納が病気やケガが原因なのか、その背景を把握する必要はある。村民が納得する整理の仕方が課題ではないか。

答

行政側から

・これまでの不納欠損処分は、生活保護・死亡者を主として行ってきた。督促・催告・差し押さえをして、なお納付のないもので5年の時効をむかえたものを処分してこなかった

め、現状の滞納額と
なっている。税は、地
方税法に則りながら実
施できるが、料等は保
証人などいろいろある
ため、見極めながら進
めなければならぬ。

問

委員

・法令・条例を見定める
必要もあるし、保証人
にも責任を負ってもら
う必要があるのではな
いか。保証人が付いて
いるのはどれか。

答

行政側から

・保証人が付いているの
は、奨学資金貸付金、
村営住宅料である。ま
た土地貸付料について
は、土地の返還を求め
ながら請求している
ケースもある。

委員から

・法的な問題を十分調査
し、早急に解決しなけ
れば、この状態を残し
ても村民に関わる負担
が大きくなるのではな
いかとの意見がありま
した。

☆本日のまとめ☆

本委員会としては、村税及び水道料の滞納整理に
絞り審議することとし、村営住宅料、土地貸付料、
奨学資金貸付金及び介護保険料についての対応は、
それぞれ定められた対応を各担当課で厳密に実行し
て戴くこととしました。

次回委員会には、重複滞納者のリストを報告して
戴き審議することとしました。

8月21日開催

・7月8日開催の委員会
の内容を踏まえ、重複
滞納者のリストを元に
100万円以上滞納し
ている地区別件数及び
地区別高額滞納者数に
ついて説明がしまし
た。

◎税の滞納

問

委員

・以前にも多額の滞納欠
損処分を実施している
が、その後検証されてい
るのか。また納税組合が
滞納の隠れ蓑になってい
る部分もあるのではない
か。

答

行政側から

・滞納欠損の際には、時
効に値するものなのか検
証している。納税組合に
関しては、高い収納率と
なっているのに隠れ蓑に
なっているようなことは
ない。

問

委員

・時効に関しては、法
的な整理を何年かしたう
えで行うべきで、最終的
に悪質者には、法的処分
までやる決意はあるの
か。

答

行政側から

・督促・催告・差し押
さえという手順は必ず実
行することとなる。

問

委員

・平成5年度から平成
20年度までの中で、生活
困窮者等内容を精査した
うえで、滞納欠損をして
いけないのではない
か。

◎水道料の滞納

問

委員

・平成17年に給水停止
条例を整備しているが、
それ以前のものに対する
処理はどうなのか。昭
和時代の分で生活保護・
死亡者を先に整理すべき

ではないか。また、多額
滞納者分は、徴収できる
のか。

答

行政側から

・要領等に基づき、督
促・催告・催告後納付の
ないものについては、給
水停止予告通知をしてい
かなければならないが、
これまではやってこれな
かった。

時効をむかえたものは
整理していききたい。ま
た、法人の債務について
は現在調査中であるため
今後報告したい。

☆本日のまとめ☆

委員会として税については、平成5年度から平成
20年度までを処理対象とし、数年度に分けて処分す
るものとし、処分の際は、その都度内容・内訳を報
告して戴くこととしました。

また水道料については、次回委員会において、い
つまでに、どこまでの分を処理したいのか整理した
ものを報告して戴き、検討することとしました。

委員から

・滞納防止のためにも、
条例等に則り給水停止等
を確実に実行して戴き、
住民に対しても啓蒙活動
を強化して戴きたい。

村政を問う！ 一般質問

◎一般質問とは、定例会（臨時会は除く。）において、議員が、あらかじめ通告して、村の施策の状況や方針について、報告・説明を求めたり質問することです。

当村議会においては、一質問者の持ち時間は1時間に制限されています。



今年度の除雪対策は？



金森一規 議員

除排雪対策について

問

風間浦村での、過去5年間の除排雪費用は総額いくらの金額になっているのか伺いたい。

答

25年度は、約2032万、直近5年間における除排雪費用総額は、約8728万円です。

問

除雪費の業者との契約は、1時間当たりいくらか。

答

除雪車のバケット容量、作業時間帯により異なる。

一般質問

問

除排雪費用の定額化は。

答

一定の金額補償がなされ、村にとつても「除排雪費追加の心配がなくなる」等メリットもあると思うが、本村の「シーズン降雪量予想」が非常に困難であることから、「妥当な除排雪契約金額」を設定することは難しい状況にあるので、今



平成26年4月より指定管理された風間浦保育所

保育所指定管理について

問

指定管理されて、保育児童は今何名いるのか。昨年度は何名なのか。職員体制は本年度と昨年度はどうだったのか。

答

現在児童数は38名、職員数は所長はじめ12名、昨年度児童数は41名、職

員数は所長はじめ13名です。

問

指定管理した理由は、民営化すれば行政で運営するよりも効率もいいし、サービスも充実することから民営化したが、5000万円余りの指定管理料を支払った費用対効果はどうか。

答

第1に経費の節減が成されること、平成24年度決算6500万円を基本ベースとしています。

問

給与体系については。

答

先程の総職員12名に対して合計3200万円の計画額となっております。

問

毎年150万円追加するのはなぜか。

答

毎年の契約金額の増額については、十数名の今後の職員の給与アップへの対応や消費税の増税分及び資材・料金等の上昇高騰等保育所運営に与える影響は予想もつかないほどのものとなっているからです。



八戸義之 議員

風間浦保育所指定管理に係る問題点を問う

問

指定管理下の職員について、村はどの程度関わりを持って協力したのか。

答

法人側への要望としては、「現在保育所で就労している方々の優先的な雇用をしていただくように」とお願いし、それに対し法人側より「極力そのように対応する」と職員の採用については取りはかっています。

問

雇用条件の事前の把握が出来ていたのか。

答

実際の採用条件の把握は、平成26年2月14日に法人より当時の保育所職員に対する会社の概要説明と同時に採用に関わる就労継続の意思確認等も行われ、採用条件の把握はしています。

問

人件費の総額はいくらか。

答

平成26年度として3200万円の計画額が提出されております。

問

指定管理者と雇用者との雇用契約がされていないことを把握しているか。

答

解するに、法人の職員でない職員がいるとのことのお話に受け止めましたが、当方であつてはならないことと思ひ、早急にその

下風呂小学校閉校後の再利用計画を求める

問

下風呂小学校新築20年、すばらしい環境の中にある校舎、どのように活用すべきか庁内議論は

お話が事実なのか調べさせましたが、すべて福祉法人の職員ですとの確認をしております。

答

されているのか。方向性を示していただきたい。庁議にて検討し、下風呂小学校の校舎及び敷地につきましては、村の地域振興に繋がるような活用方法を模索しているところでもあります。



小学校統合後、跡地利用が検討される下風呂小学校

ちよつと一言

蛇浦漁業協同組合

今回は、蛇浦漁業協同組合を訪問し、組合長の中塚義光さんに、漁獲状況と今後の見通しについてお話を伺いました。



中塚義光組合長

ちよつと一言
編集後記

『今年2月、海水温が異常に低下し心配していましたが、ふのりは例年並み、真コンブ、ウニは例年以上の漁獲量で、これからの細目コンブ、アワビ漁にも期待しているとあります。藻場の繁茂が今後又は来年以降の漁獲にも影響を及ぼすものと思っています。』

(中塚組合長談)

漁業は、風間浦村の基幹産業でありますので、益々の漁獲量を期待します。

(取材：能登)

編集後記



平成26年9月定例会も9月5日に開会し、9月9日で閉会となりました。そして9月11日には、風間浦小学校建設の安全祈願祭も行われ、いよいよ建設が始まります。また、易国間地区においては水道施設の改修工事も着工されており、住民の皆さんには、度々ご不便ご迷惑をかけたきましたが、少しずつですが改善に向け進められています。議会だよりについては、今後とも分かりやすい誌面の編集に努めてまいります。

(文：菊池)

委員長 杉山 太
副委員長 金森 一規
委員 菊池 隆年
委員 能登 勝彦
委員 川本 次郎